

随意契約理由書

発注案件名	東京都しごとセンター専門業務施設(飯田橋高年齢者職業相談室、Under35)建物賃貸借契約		要求部署名	総務部会計課
発注(契約)内容	東京都しごとセンター(1階、3階)専門業務施設の使用			
発注(契約)案件の要求理由	飯田橋公共職業安定所専門援助第三部門シニアコーナー及びU-35事務室として、当該施設運営上必要なため			
契約金額	¥14,308,800	契約年月日	平成23年4月1日	
契約業者名及び住所	東京都産業労働局長(東京都新宿区西新宿二丁目8番1号)			
随意契約の理由	東京都しごとセンター(1階、3階)専門業務施設の使用にあたり、東京都産業労働局長が当該建物の使用承認を行う唯一の者であり、競争性が発生しないため会計法第29条の3第4項に該当する。			
根拠法令	会計法第29条の3第4項			
予定価格及び積算内訳	予定価格	¥14,308,800		
見積書徴取状況	1者(業者指定)			
その他特記事項				